

新学習指導要領に対応した道徳教育の内容と指導法に関する研究

梶尾悠史

(奈良教育大学 社会科教育講座 (哲学・倫理学))

板橋孝幸

(奈良教育大学 学校教育講座 (教育学・教育史))

橋崎頼子

(奈良教育大学 学校教育講座 (教育課程・教育方法))

後藤篤

(奈良教育大学 学校教育講座 (教育学・教育史))

鈴木啓史・今井勇人

(奈良教育大学附属小学校)

A Study on the Contents and Teaching Methods of Moral Education corresponding to the New Course of Study

Yushi KAJIO

(Department of Social Studies Education, Nara University of Education)

Takayuki ITABASHI

(Department of School Education, Nara University of Education)

Yoriko HASHIZAKI

(Department of School Education, Nara University of Education)

Atsushi GOTO

(Department of School Education, Nara University of Education)

Satoshi SUZUKI, Hayato IMAI

(Elementary School attached to Nara University of Education)

要旨：本稿は、「新学習指導要領に対応した道徳教育の内容と指導法に関する研究プロジェクト」（学長裁量経費）の研究報告である。当プロジェクトは、新学習指導要領に対応した道徳教育の内容と指導法を探求する目的から、次の三つの企画に携わった。(1)附属小学校教育研究会における課題別分科会（「道徳」分科会）、(2)道徳の授業づくりに関する現職教員のための公開講座、(3)「子どもの哲学（P4C）を通して道徳教育を考える」ワークショップ。これらの取り組みを通して、子どもが主体となって進められる道徳教育の可能性が、さまざまな角度から検討された。

キーワード：特別の教科 道徳 moral education as a special subject

子どもの哲学 philosophy for children (P4C)

モラルジレンマ moral dilemma

1. はじめに

「特別の教科 道徳」（道徳科）の実施に伴い、現在、道徳の授業づくりのあり方が根本から問い直されている。たとえば、道徳的諸価値の伝達に重きを置く従来の他律的道徳の限界が指摘され、代わって、子どもたちが自ら考え、議論し、その中で価値を創造していくという、自律的な道徳教育への転換が模索される。また、道徳の教科としての正当性が批判的に吟味され、確固たる学問的基盤に裏付けられた真正の教科に向けて、道徳科をいかに方向づけていくべきかが問われる。道徳を「特別の教

科」と位置づけた新学習指導要領では、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換が謳われている。しかし、教科という枠組みの中で子どもが主体的に考え、議論できるための内容と方法について、十分に検討がなされているとは言えない。

このような状況を受け、当プロジェクトでは、(1)奈良教育大学附属小学校教育研究会「道徳」分科会、(2)現職教員のための公開講座、(3)P4Cワークショップという三つの取り組みを通して、これからの道徳に相応しい教科像を追求した。(1)において、道徳教育に対して倫理学という学問的基盤が与えられた。(2)では、子どもが主体となって価値や規則を探求できる、効果的な指導法が

検討された。また、(3)では、ワークショップでの哲学対話の実践をもとに、子どもたち一人ひとりが道徳授業に参画する意義やそのための工夫が考察された。(梶尾)

2. 附属小学校教育研究会における課題別分科会

2. 1. 概要

附属小学校の第45回教育研究会では、新学習指導要領で「特別の教科 道徳」が新設されたことをはじめ、今後、議論が活発になるであろう課題を四つに整理し、課題別分科会にて講師を招き参会者とともに論議を行った。その分科会の一つ「道徳」分科会の運営を小学校の今井・鈴木が行い、大学からは板橋・後藤が参加した。

「道徳」が「特別の教科」となったことによって、学校現場ではその対応に迫われ、とりわけ「評価」の在り方についての議論がさかんに行われている。しかしながら、「評価」以前に、そもそもこの「特別の教科」で一体子どもたちのどんな力を育てようと考えているのか、それを交流し話し合うために、課題別分科会では『「特別の教科 道徳」でどんな力を育てたいか』というテーマを設定し、また講師の神代健彦（京都教育大学）の提案を受けて論議を行った。

冒頭の本校からの問題提起では、以下のような提案を行った。

①昨今、「道徳」の学習に行くと、どこに行っても「評価をどうするか」という声を聞く。慌ただしいスケジュールでの「特別の教科」化に、どの現場も手探り状態が続いている。出版社はこぞって道徳の評価文例集を出版し、こうしたニーズに応えようとしている。

しかし、「評価」の前提となる「どんな力を育てたいか」の検討を抜きにして、「評価」ありきで授業を行うことは“子どものため”になっているだろうか。目の前の対応に振り回されながらも、本質を問うことを忘れないでいきたい。

②「教科化」と言われることが多いが、指導要領を見ると「正式」の「教科」ではない。教科教育の教科たる所以は三つあると言われている。一つ目は、教科の専門免許状があるかどうか。つまり、人類の学問「知」の到達点としての科学的背景を持っているか。二つ目は、教科用図書があるかどうか。学問書として公式のものがあるか。三つ目は、評価があるかどうか。科学の到達点に対してどこまでを学習者が達成したかを評価する基準があるか。

「特別の教科 道徳」は一つ目が欠けている。三つ目の評価についても記述式の評価とされている。科学的学問的背景がないのに教科書・評価が導入されたという点で「特別の教科」ということである。

③しかしながら「道徳」の妥当性を根拠づける親学問として「哲学」「倫理学（道徳哲学）」があり、これらの学問の到達点を学び、教育活動に反映していく必要があ

る。また、「哲学」等の学問を反映させるのであれば、「考え、議論する道徳」につながるものとして、「問いを立てること」「本質を探究し続けること」を大切にしたい。

以上の三点を本校からの提起として、参会者との論議の土台とした。

この提起を受けての神代の提案も、「倫理学」の見地から「道徳」をとらえなおそうという主旨のものであった。「道徳科の危うさと可能性—「特別の教科」から〈真正の教科〉へ—」と題して話をされた。(以下、引用箇所は神代の提案を本校で要約したものである。)

近代以前、道徳教育というものは「しつけ」として捉えられており、共同体の維持・管理のための「教化」であった。しかし、教育は、人権（学習権）意識の成立とともに、個の発達の助成として、教化（共同体意識の形成）から区別されるようになっていった。しかし、現在行われている道徳教育というものは、教育（発達の助成）と統治・管理（共同体秩序の維持）の混同がなされており、憲法19条「思想及び良心の自由」への侵害可能性など、大きな危険性を孕んでいる。これらのことから、道徳教育というものが危ういしごとであるということが言える。

しかし、一方で道徳教育は必要なものでもある。道徳を「倫理」の面で捉えた時、“人類が長い年月をかけ、ときに多大な犠牲を払いながら蓄積してきた、「良い生き方」をめぐる知的文化遺産”ということが言える。子どもたちは、この知的な文化遺産に触れ、そのことを介して成長・発達する権利をもっているとも考えることができる。

このように、道徳（倫理）は人類が長い年月をかけて蓄積してきた「よい生き方」をめぐる知的文化遺産であり、道徳教育は危うさを持っているとした一方でその必要性も指摘した。

そして、子どもが知的文化遺産に触れ、そのことを介して成長・発達するような〈真正の教科〉に向かうための手立ての一案として「倫理学」の「義務論」「徳理論」「功利主義」という三つの立場から教材を解釈しなおすことを提案した。

「正直なきこりは金の価値をわかっているのか？」といった義務論的な読み方。「正直なきこりは我慢の人なのか？ それとも根っからの善い人なのか？ そしてそれらは、どっちが道徳的？」といった徳理論的な読み方。「もし、となりのきこりが嘘をついた理由が、貧しい村を救うためだったら？」といった功利主義的な読み方。「倫理学」といった学問をくぐった時、以上のような読み方をすることが出来る。ただし、これらは何も子どもたちに理解

させようとするためのことではなく、子どもたちが多面的、多角的に「考え、議論する道徳」を行っていくために、教師が質の高い学習についてのヒントを子どもたちに与える助けになっていくものである。例えていうならば、これから子どもたちが探検する「洞窟」を隅から隅まで調べ尽くしておくということである。

〈真正の教科 道徳〉の授業とは、道徳という文化財と出会う「遊び場」であり、その時間では不道徳になることが許される「解放区」でもある。カントの言葉を借りると、「道徳的とはなにか」という問いは、「宇宙の果てはどうなっているんだろう？」と同じくらい自由で魅力的な探求になりうる”。政治的決定が先行した未熟な教科としての道徳科を、学問と教育実践の協働によって、子どもが主人公のワクワクする探究に変えていくことができると考えている。

「道徳」の時間を「なんでそれが大切（必要）なの？」と問える（不道徳になれる）時間にしていくという提案は、「道徳」を子どもが主人公になれる時間としてとらえなおすために重要な指摘である。それを実現するためには指導者が学びの地図としての教材分析を深く行うことが大切となるだろう。

2. 2. 得られた成果

論議では、神代の提案を受けて、「考え、議論する道徳」をどうつくっていくか、特に、実際の授業において、まとめ方はどうすればよいか、という点について意見が出された。関連して内容項目の扱いについても意見が出されたが、指導要領以上に、現在の教科書での内容項目の扱いが固定的であり、次期改訂を見据えての柔軟な対応が求められることを確認した。また、多面的解釈を目指す「道徳」の授業に他の教科のような「めあて」は適さず、「先生はこう思う。みんなはどう思うか？」というスタンスが大切だろうということも共有した。「道徳」の時間を子どもが不道徳になれる時間に、という神代の提案は会場の多くの参会者に賛同され、子どもが学びの主人公として学ぶ喜びを得られる授業には、指導者自身も学問の見地に立ち、「なんでそれが大切（必要）なの？」と問う深い教材分析が必要であるということが確認された。（鈴木・今井）

3. 道徳授業づくりに関する現職教員のための公開講座

3. 1. 公開講座の概要と受講者の振り返り

本プロジェクトでは、五條市牧野公民館で行われた本学と五條市教育委員会の共催による「現職教員のための公開講座」において、2018年12月26日（水）の1コマ90分で『「考え・議論する道徳」の授業づくり』と題し

た講座を担当した。受講者は小学校教員9名、中学校教員4名で、教員経験年数も1年目から35年目と幅広く、多様な問題意識を持っていた。本講座は、道徳性の発達をねらいとした中断読みとモラルジレンマ授業を通して、「考え、議論する道徳」の意義を受講者につかんでもらうことを目的として実施した。講座の目的に合致する題材として、日本文教出版の小学校6年生道徳教科書に掲載されている「ダンをどうする？」を用いた。中断読みとモラルジレンマについては後述するので、本項では受講生による振り返りを中心に整理する。

講座を実施するにあたって、講座前と講座後の道徳教育に対する認識の変化をつかむため、振り返りシートを用意した。講座前には、①講座の受講動機は何ですか、②道徳教育についてどのようなイメージを持っていますか、③授業をする上での課題は何ですかの3つについてたずねた。①については、道徳の教科化に伴い、認識を深めておきたいという回答が多かった。道徳の教科化は、小学校が2018年度から、中学校が2019年度から実施のため、授業づくりについて学びたいという要望が強かったようである。②については、「指導する価値項目を押しつけてしまいかねない」「はっきりとした解答があるわけではない」といった特定の価値を押しつけるのはよくないが、どのように授業を作ったらいいのかという悩みが見て取れた。③の授業をする上での課題は、価値の押しつけをしないようにしながらどのようにねらいを設定し、発問を作っていけばよいかといった内容が散見された。

講座後には、①「考え、議論する道徳」をするにはどのようにしたらいいと考えましたか、②本講座を受講して、どのようなことが学べましたか、③感想等もお書きくださいの3つについてたずねた。「考える必要がある発問にする。どちらの意見も正しいと思えるような資料を中断読みにするのも時には良いと思いました。（中略）モラルジレンマは実生活でも良くあるので、そうやって考える教材のもっていき方も必要と思いました」といった記述にも見られるように、公開講座を通して中断読みやモラルジレンマを取り入れることにより、子どもたちが主体的に考え、議論することができるのではないかと多くの受講者がとらえたようであった。（板橋）

3. 2. 分断読み・中断読み

公開講座で紹介した、「中断読み」という道徳科の指導方法とそのメリット・デメリット、今後の課題について整理しておきたい。

道徳科の指導方法としては現在、教材全文を読んでから議論を行う「全文読み」が現場では一般的である。この指導方法は、「教材が求めている価値」を最初に示すことによって、児童・生徒たちの思考を拡散させることなく、「道徳的諸価値」を伝達することができる点にメリットがある。しかしながらこのとき、児童・生徒たちは「教材が求めている価値」を前提に議論を進めていくことに

なるゆえに、いかに早くそれをつかみ出して「正解」を導けるかを競う、予定調和的な道徳科の授業になりやすい点にデメリットがある。

このような動向に対して、「正解」を前提としない道徳科の指導方法として現場で用いられているのが、「分断読み」「中断読み」である。「分断読み」とは、場面ごとに適宜発問し、意見を交流しながら授業を進め、最後まで読んでから意見をまとめる指導法である。一方「中断読み」は、あらかじめ授業者が教材を中断する場面を決め、最後まで読まずに意見を交流し、授業を終わらせる指導法である¹⁾。

「分断読み」と「中断読み」という2つの指導法は、「教材が求めている価値」にとらわれることなく児童・生徒たちは議論し、学級内の多様な意見を聴きながら自分の考えを深めていくことができる点にメリットがある。しかしながらこのとき、児童・生徒たちの思考が拡散し、「道徳的諸価値」の伝達が不十分になる可能性が高まる点にデメリットがある。

上記の整理に基づき、道徳科の指導方法をめぐるアボリア（難問）について検討してみる。新学習指導要領によって求められている「考え、議論する」道徳においても、「道徳的諸価値」の伝達が前提となることは間違いない。とはいえ、そこに指導の力点を置くことによって、いかに早く教材に埋め込まれている価値項目をつかみ出すかに、子どもたちの活動の中心が置かれてしまう危険性がある。このとき、「道徳的諸価値」に関する深い洞察や理解が、子どもたちの中で共有される時間としての道徳科は達成されない。一方で、多様な意見を聞き、「考え、議論する」ことに指導の力点をおくことによって、「道徳的諸価値」の伝達が不十分になる可能性が高まる。このとき、「考え、議論する」前提となる、「価値」についての理解を子どもたちに保障する時間としての道徳科は、達成されない。

このような道徳科の指導方法をめぐる今日的状況に、どのように対応していくべきであろうか。本稿では、教科教育学の中心である教材研究に立ち戻っていく必要を課題提起しておきたい。すなわち、教材研究を通じて「全文読み」「分断読み」「中断読み」のどの指導方法に適した教材であるかを導きだしていくのである。以下、現時点での教材研究の成果の一端を示しておく。

平成30(2018)年度から用いられている小学校道徳教科書のなかには、複数の内容項目にまたがる教材(同じ教材であるのに、教科書会社によって内容項目が異なる教材)がある。例として、「およげないりすさん」(小学2年、友情・信頼/公正・公平・社会正義)や、「星野君の二塁打」(小学6年、規則の尊重/よりよい学校生活、集団生活の尊重)がある。このような内容項目横断的な教材は、子どもたちの多様な思考を導く教材として意識的に位置付け、上記の視点から活用されるべきであろう。(後藤)

3. 3. モラルジレンマ

公開講座では、教科書教材に基づいて行うモラルジレンマ授業を指導法の一つとして提案した。モラルジレンマとは、相対する道徳規範の間であって、どちらの規範に従って行為するとも決めかねる状態を指す。モラルジレンマ授業では、子どもたちをこうした葛藤状況に置き入れ、自分であればどう行為するかを、その理由も含めて考えさせる。公開講座で使用した「ダンをどうする？」(日本文教出版)という読み物資料を例に、授業展開を見てみよう²⁾。

「目の見えない犬を拾った子どもたちは、団地で飼いたいと言う。団地の規則を変えてまで許可すべきなのか、自治会長の坂本さんは頭を悩ませる。」大略このような内容の文章を読んだうえで、子どもたちは下のワークシート【図1】に自分の考えを記入する。その後、他のクラスメートと意見を交換し、最後に、自分の中で起こった考えの変容などをワークシートに加筆する。

自治会長の坂本さんはどうしたらよいでしょうか？	
その理由は？	
①子どもたちに犬を飼うことをがまんしてもらう。	②住人に鳴き声や臭いをがまんしてもらう。
そう考えた理由は？	

【図1】モラルジレンマ授業のワークシート

ワークシートをもとに、「子どもたちに我慢してもらうべきである」と「住人に我慢してもらうべきである」という二つの判断のうち、正しいと思われる方が選択される。だが、これらの道徳判断は「月は球形である」のような事実判断とは異なる性格をもつように思われる。「月は球形である」の正しさは客観的事実との対応によって一義的に決まるが、道徳判断はそうではない。道徳判断の正しさは、むしろ主観的感情と根底において結び付いており、感情に動機づけられた行為として現れる限りの正しさなのである³⁾。したがって、道徳の「正解」を既存の事実のごとく教える試みは本質を見誤っている。道徳教育は子どもたちの感情に働きかけ、それによって行為の変容を促すものでなくてはならない。

以上を踏まえて、モラルジレンマ授業の意義について改めて検討しよう。第一に、モラルジレンマは、子どもたちの感情に働きかける恰好の素材である。登場人物が直面する困難な状況を自分の身に起こったこととして体験するとき、子どもたち一人ひとりが苦悩を感受し、本当に好ましいと思える行動を模索することになる。

第二に、子どもたちは好ましさを裏付ける理由の探求へと導かれ、この過程を通して、道徳性を論理的・形式的に発達させる⁴⁾。この考えを支えるのは、道徳性とは

一種の認知能力であるという仮説である。これまで子どもたちは、「規則を守るべきだ」や「命を尊重すべきだ」という認知的シエマを通して身の回りの世界を眺めていた。ところが、いまや二つの道德規範が両立しえない状況に遭遇し、既存のシエマの間の認知的不均衡が出来しているのである。この状況において、ある子どもは「命こそ究極の善である」という理由づけのもと、「規則を修正して命を救うべきだ」という結論を下すかもしれない。ここで生じているのは、二つの異なる見方を「調節」することで高次の視点を獲得していくという「認知的発達」の過程である⁵。

モラルジレンマ授業の根底にあるのは、ある行為への選好は、その行為をよしとする合理的な理由を探索する過程の中で、ある程度、認知的に形成されるという考えである。この考えに立脚する道德授業は、次の二つを実現する点で、子どもにとって有益である。第一に、状況をよりよくするための提案として道德を主体的に探求できること。第二に、みずから納得感をもって積極的に規範に従うことができること。(梶尾)

3. 4. 得られた成果

受講者からは、本公開講座に満足した、勉強になったとの回答が約90%あった。公開講座の実施前後で受講生が記述した振り返りシートを見ると、価値の押しつけは良くないがどのように授業をしたらいいかという悩みを抱えていた状況から、中断読みやモラルジレンマを活用することで「考え、議論する道德」について具体的な授業イメージを持つことができたと考えられる。教材に合わせた指導法のあり方へと受講者の関心が向かっていたこと、中断読みやモラルジレンマの理解を深めて教材解釈のポイントを獲得できたことが、振り返りシートから見えてきた成果といえる。

本公開講座は、3名の大学教員が協力して授業づくりをしたため、それぞれの専門を生かした展開を考えることができた。一方で、90分ではやや時間が不足したため、もう少し内容を精査して話し合いの時間を多めにとり、受講生が日々の実践で抱えている課題を共有することも次年度に向けて検討したい。(板橋)

4. 「子どもの哲学 (P4C) を通して道德教育を考える」 ワークショップ

4. 1. ワークショップの概要

道德教育の新たな指導法の一つとして注目されている「子どもの哲学」(Philosophy for Children、以下 P4C と略す)は、教室の中で身近なテーマや物語を題材にして、子どもたちが問いを立て、考えを深めていく対話的活動である。河野(2011)は、道德に関する哲学的議論について、自己と道德的価値や社会的事実との関連に関する批判的思考、意見が対立する他者であっても「一定

の文脈の中で共感可能」な存在として認識する態度の育成といった点から、その必要性を主張している⁶。

本学では、2019年2月2日(土)に、「子どもの哲学を通して道德教育を考える」というテーマで、参加者が P4C を体験する場としてワークショップを開催した。このワークショップは、教職科目「道德教育の理論と方法(中等)」の授業の一部として位置づけたものであったが、一般参加者も募集した。参加者は、学生65名(うち留学生3名)、本学教員7名、本学附属学校教諭3名(小学校1名、中学校2名)であった。外部講師として、関西圏の小学校・中等教育学校で P4C を実践・研究されている5名の方々をお招きした。ワークショップの流れは、P4C の概要説明(20分程度)、5つのグループに分かれて P4C の体験(1時間程度)、全体で振り返りと質疑応答(40分程度)というものである。終了後に参加者全員に、ワークショップの感想についてアンケートへの記述を求めた。

P4C において今回は、『まいにち哲学カレンダー』(土屋2018)にある5つの質問(例えば「友だちって絶対に必要?」「うそをついていいのはどんなとき?」)の中から、参加者が自分が話し合いたいテーマを選ぶ形をとった⁷。外部講師が各グループのファシリテーターとなった。参加者は、自分が選んだテーマの教室で、円型に置かれた椅子に座り、輪を作って互いの顔を見ながら、発言したい人がボールをもって発言し、次に発言を希望する人にボールを回し、議論を積み重ねていく中でテーマについて考えを深める活動を行った。

4. 2. 得られた成果

ワークショップの成果として、次の2点を挙げるができる。

第一に、道德教育や子どもの哲学の前提として、子どもも教師も安心して自分なりに考えたことを話すことができる関係(インテレクチュアル・セーフティ)の重要性が共有されたことである。振り返りの中では、講師より P4C を用いた学級づくりの具体例が示された。例えば、4月に学級がスタートする際、児童・生徒同士の間には上下関係があるところから、だんだんフラットな関係になるように力を入れて環境を作るということである。また、P4C の中で「コミュニティボール」を使用する意義として、ボールを持つ人に発言の権利を保障し、周りの人が話を聴くことを促す機能があることも講師より説明された。

この点に関連する参加者の記述(一部抜粋)からは、参加者が体験の中で「インテレクチュアル・セーフティ」を感じたことがわかる。「教育実習でも感じた自分の課題であるが、沈黙を恐れて教師が話をしてしまった。生徒の言葉で生徒が話すのを黙って聞くことが重要。体験した P4C の沈黙は、緊迫感のない、どちらかという心地よい沈黙だった。」「ある人が話すとき周りの人がうなずいていて、話を聞いてくれる環境はすごく安心できたなど

思った。」「人はそれぞれ固有の人生を生き、誰かと経験を全て共有しているわけでは、自己を互いに開示することで自分とは違う価値観に触れられる。そのために安心できる場を作らないといけない。」

第二に、道徳教育の方法の一つとしてのP4Cの可能性を考える機会となったことである。振り返りの中では、講師より、道徳の教科書に示される問いを用いてP4Cを行う例が紹介された。この点に関連する参加者の記述(一部抜粋)では、「P4Cは進んでいく話と自分の頭の中にめぐっている話とが違いながら、その揺れに対して自分が思いもしなかった考えを絞りだすことができる活動だと思う。」「自分の意見を言える機会が講義形式と比べて多く与えられ、自分の意見を言うために、他人の意見をしっかりと聴かなくてはいけないため、聴き、考えるという能力を伸ばせる。」「P4Cであれば、話し合いということで、書くときに削られてしまうかもしれない本音の意見も出てくるかもしれないという点で、生徒の取りつくりしていない姿を見ることができているのではないか。」といった意義を評価するものがみられた。一方で、「子どもで問いを作るP4Cは、道徳で実践しにくいのではないか」「学級づくりに適している」という意見も聞かれた。道徳教育の方法としてP4Cを考えた際の課題としては、P4Cを通じた学習成果の評価が話題となった。講師の方より、P4Cの活動に関する児童・生徒の自己評価シートや、子どもの発言記録を評価に用いる方法が紹介された。

振り返りの議論の中で示唆された、今後のP4Cの実践を考える上で重要だと思われる点として次の点がある。P4Cが「教える一教えられる」という教師と子どもの関係性や、教師の教育観自体を揺さぶり、反省を促すものであることである。講師の方々からは、授業において教師は、子どもに教師が求める正解を話すことを求めたり、子どもの話を聴くことが難しい傾向がある。しかし、子どもたちは、自分たちが考えたことを話したいと思っている。そのことに向き合い、子どもの話にじっと耳を傾けられるかどうか、教師の教育観が問われているというお話があった。今後、本学の授業の中でも、この点を深めていくことが必要となると思われる。(橋崎)

5. おわりに

本研究プロジェクトを通して、「子ども主体の道徳科」の重要性が確認され、その授業づくりの具体的な提案がいくつかなされた。プロジェクト全体の成果を以下にまとめる。

(i) 附属小学校教育研究会の中で、学問としての性格を有する(真正の教科 道徳)の可能性が検討され、子どもが探求の主体となって道徳そのものを批判的に問い直すという、新しい道徳授業のビジョンが示された。

(ii) 子どもに探求を促す指導法として「中断読み」と「モラルジレンマ授業」に着目し、それぞれの特性を学術的に研究した。また公開講座において、それらの方法の教育的な意義が教師の視点から検討された。

(iii) P4Cの体験ワークショップに参加することにより、主に子どもの視点から、自分の考えを話すことの喜びが体験され、この活動の前提となるインテレクチュアル・セーフティの重要性が共有された。

以上を総括すれば、道徳科は〈自由で公正な議論が保障された環境の中、教師による適切な援助の下、子どもが主体となって探求する、楽しい学問〉となるべきである。これからの道徳科を導く指針として、以上のことが確認されたと考える。(梶尾)

注

- 1) 宮澤弘道・池田賢市編(2018)『「特別の教科 道徳」ってなんだ?——子どもの内面に介入しない授業・評価の実践例』現代書館。
- 2) モラルジレンマの授業過程モデルについては、荒木紀幸編(1997)『コールバーグ理論の発展とモラルジレンマ授業』北大路書房, pp. 160 - 171を参照。
- 3) 道徳判断と感情の関係にかんする古典的議論として以下が挙げられる。デイヴィッド・ヒューム(伊勢俊彦他訳)(2012)『人間本性論 第三巻 道徳について』法政大学出版局。
- 4) ローレンス・コールバーグ(永野重史訳)「「である」から「べきである」へ」(永野重史編(1985)『道徳性の発達と教育 コールバーグ理論の展開』新曜社) pp. 53 - 54。
- 5) ピアジェの認知発達理論における「調節」という概念については、J・ピアジェ(中垣啓訳)(2007)『ピアジェに学ぶ認知発達の科学』北大路書房, pp. 32 - 36を参照。
- 6) 河野哲也(2011)『道徳を問い直す——リベラリズムと教育のゆくえ』ちくま新書。
- 7) 土屋陽介監修、イクタケマコト編著(2018)『まいにち哲学カレンダー』学事出版。